

接種費用無料

接種は強制ではありません

追加接種はすべての方を対象に 6か月間隔で実施しています

上里町新型コロナウイルスワクチン接種
相談窓口（上里町保健センター内）
☎ 0120 - 019 - 252（フリーダイヤル）
（午前9時～午後5時・平日のみ）

追加接種について

■追加接種時期の前倒しについて

町では、年齢に関わらず2回目の接種をした日から6か月を経過した方を対象に追加接種を実施しています。接種券が届いた方から予約をしてください。

■ワクチンの種類を問わない早い日程の予約を

現在、追加接種には2種のワクチン（ファイザー社、武田／モデルナ社）が承認されており、どちらも抗体価が上昇することが認められています。

追加接種を希望する方は、ワクチンの種類に関わらず早い日程での接種をご検討ください。

■追加接種券の発送スケジュール

2回目の接種月	到着時期の目安
令和3年8月	令和4年2月中旬～下旬
令和3年9月	令和4年3月上旬～中旬

※職域接種・大規模接種会場などで接種を予定している方で、発送スケジュールより前に接種券が必要な方は対応いたしますのでご連絡ください。

小児（5～11歳）への接種について

3月中旬から接種開始予定です。

該当の方へは、3月初めに接種券を送付いたします。

初回接種（1・2回目接種）について

新型コロナウイルスワクチンの接種の実施期間は、令和4年9月末までとなっております。期間内に3回目までの接種を受けるためには、3月中に2回目の接種を終える必要があります。未接種の方で接種を希望される方は早めにご連絡ください。



令和3年度

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給しています！

◆対象児童

- ①令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる児童
- ②9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童（保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の場合）
- ③10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）

◆支給対象者

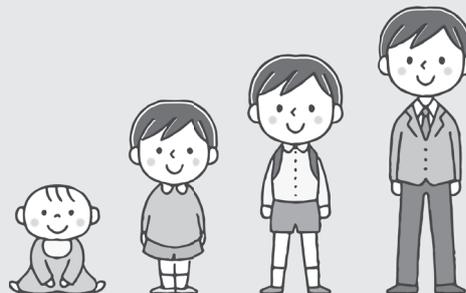
上記に記載のある児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い方（児童手当（本則給付）受給者もしくはそれに準ずる対象者）

◆給付額

対象児童1人につき、

10万円

申請は
お済みですか？



まだ申請していない方（受給されていない方）は、下記連絡先までお問合せください。

問合せ…子育て共生課子育て支援係【☎35-1236】

保健センターからのお知らせ 問合せ【☎33-2550】

♥令和3年度 かみさと「たまる健★幸マイレージ」事業 の健幸ポイント付与は3月31日分まで!!

以下の健幸ポイント付与に必要な書類が未提出の場合は、4月8日(金)までに保健センターへ提出してください。

①個別健(検)診の結果票など

町の個別健(検)診を受診した場合でも提出してください。ただし、マイレージ登録後の受診に限ります。

②健康の取り組みシート(お一人様2枚まで)

スマートフォンアプリ参加者で、体重測定記録を実施している方は、取り組みシートのポイントと合わせて最大で300ポイントとなります。ご了承ください。

※上里町共通商品券との交換については、改めてお知らせします。

♥検診費用無料! 令和4年度がん検診等の 申込みが3月1日(火)から始まります

令和4年度分からWeb申込(24時間OK)も可能!

令和4年度のがん検診・骨粗しょう症検診等の申込みが開始となります。

申込方法は、今月の広報誌と一緒に配布される「上里町健康ガイドブック内の専用申込みハガキ」・「上里町ホームページからの専用申込みフォーム」・「保健センターへの電話申込み」のいずれかになります。詳細は『上里町健康ガイドブック』をご覧ください。

※令和3年度がん検診の申込みは、3月末まで電話のみ受付可能です。



▲上里町健康ガイドブック

♥会場・オンライン同時開催 「からだ改革塾2021」報告会



日時…3月24日(木)、午前10時～11時30分

内容…「からだ改革塾2021」で実施した認知症予防や筋力トレーニング方法などについての講話

講師…日本女子体育大学准教授 古泉佳代氏

対象…町内在住の方

会場…町役場大会議室(庁舎4階)

定員…会場参加者30名(定員になり次第締切)

健幸ポイント…100ポイント

申込…3月17日(木)まで

①会場参加:電話で保健センターへ申し込む。

②オンライン参加:下記の申込専用フォームから申し込む。

※からだ改革塾2021に登録していた方には、自動的にお知らせを送付しますので、申込は不要です。

URL: <https://www.town.kamisato.saitama.jp/5835.htm>



※今回は、録画配信はありません。

♥風しんの追加的対策が令和4年度以降も 継続されることになりました

平成30年7月以降、30代から50代の男性を中心に風しんの患者数が増加しています。風しんの発生およびまん延を予防するため、令和4年度から3年間、風しんの追加的対策が継続されることになりました。

まだ風しんの抗体検査を受けていない方は、この機会にぜひご利用ください。抗体検査の結果、十分な抗体がない場合には、無料で予防接種も受けることができます。

令和4年度に新たなクーポン券を送付する予定です。職場の健診等で抗体検査を受ける方で、早めにクーポン券が必要な場合は保健センターまでご連絡ください。

対象者…昭和37年4月2日～

昭和54年4月1日生まれの男性

3月 保健センター予定表 ☎33-2550

- 7日(月) 赤ちゃん相談、ベビーマッサージ&ヨガ講座
- 7日(月) 2歳6か月児歯科検診
- 8日(火) 1歳6か月児健康診査
- 9日(水) 3歳6か月児健康診査
- 14日(月) 3・4か月児健康診査
- 15日(火) 7・8か月児健康診査
- 16日(水) 5歳児健康相談

※健診対象者へ個別で通知いたします。
※赤ちゃん相談は「完全予約制」になりました。

休日の医療機関はこちらへ

休日・夜間急患診療所

【本庄市保健センター内☎23-3322】

診療科目…内科系疾患

診療日…日曜・休日・年末年始

平日木曜日夜間

診療時間…午前9時～正午

午後1時～4時、午後7時～10時

(平日木曜日夜間は午後8時～10時)

※健康保険証を持参してください

※夜間の診療は午後9時45分までに受付を
してください。

在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

3月6日(日)	森田整形外科クリニック	☎23-1610
3月13日(日)	よしはら整形外科	☎73-1575
3月20日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	☎34-2313
3月21日(月)	飯塚内科産婦人科	☎24-6311
3月27日(日)	五十嵐整形外科医院	☎24-2313
4月3日(日)	池田レディースクリニック	☎22-2048

子育て世代包括支援センターからのお知らせ 問合せ…子育て共生課子育て支援係【☎35-1236】

妊娠・出産後の3つの原則



子育て世代包括支援センターコラム②⑦ 支援員 天野喜代美

①「助けて！」と声を出して言う
柔らかい日差しに春の訪れを感じる3月は、卒園・卒業・人事異動・昇進等々、子どもから大人まで社会生活の面で大きな変化を迎える季節ですね。妊娠・出産後も季節に関係はありませんが、3月の年度末のように、新たに始まる日々が期待が膨らむ一方、変化には不安や心配事がつきものだと思います。不安や心配事を少しでも減らすための妊娠・出産の3つの原則を考えてみました。

②人に頼る
妊娠中あるいは出産後のお母さん、そして、お父さんをはじめ、少しでも困ったと感じたら、周りの人に「助けて！」ということがとても大切です。自分のため、赤ちゃんのために積極的に声に出しててください。人に迷惑をかけるということと、人に助けを求めるということはまったく違うものです。不安になったとき、電話で少し話をするだけで、自分が何に困っているか気づき、気持ちが軽くなる場合があります。一人で抱え込むと悪循環になり、赤ちゃんが可愛く思えなくなったり、涙もろくなったりとさまざまな問題につながる可能性があります。

③同じ仲間と繋がる
育児や家事を人に頼ることは、失格でも甘えでもありません。一人で頑張ることがかえって家族や周りに良い影響を与えないこともあります。重要なのは、周囲の方々が育児についてしっかり理解し、頼りやすい環境作りをしておくことだと思います。
大変な思いをしているのは自分だけではないとわかると、安心感と仲間との連帯感が芽生えます。今は、コロナ対策で対面で繋がるのが減少していますが、携帯やパソコンを上手く利用したり、保健センターや子育て世代包括支援センターでの情報を活用して下さい。妊娠・出産そして育児の過程で少しでも辛くなったら、もしくはなる前に、この3原則を思い出していただけたら嬉し

令和4年4月から パパ・ママ応援シヨップ優待 カードが新しくなります！



現在ご利用中のカードは令和4年3月末日をもって有効期限が満了となります。新しい優待カードは2月から子育て共生課窓口で配布しています。

アプリ版をご利用の対象世帯の方は、更新手続きは不要です。紙の優待カードをご利用の方についても、便利なアプリ版カードをこの機会にぜひご利用ください。（上記QRコードからダウンロードできます）

パパ・ママ応援シヨップ優待カードとは

18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子ども（県内在住、在園、在学のいずれか）または妊娠中の人がいる世帯の方が、県内協賛店舗にて特典を受けられるカードです。最新の県内協賛店舗の情報は、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト（<https://www.saitama-support.jp/>）で検索が可能です。ぜひご利用ください。

問合せ
子育て共生課子育て支援係
【☎35-1236】



子育て世代包括支援 センターのご案内

お子さんのこと、お父さん、お母さん自身のことなど、心配なことや聞いてほしいことはありませんか？一人ひとりにさまざまな悩みがあると思います。

また、「子どもが安心して遊べる場所はある？」「保育園はどうしたらいい？」など、子育てに関する情報がほしい方もいらっしゃるかと思います。

そのような悩みを聞いたり情報を提供する場が『子育て世代包括支援センター』です。利用者支援専門員（保育士）や、母子保健コーディネーター（保健師）がサポートさせていただきます。一緒に最適な選択を考えていきましょう！

開設日時…月曜日～金曜日（祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分

場所・問合せ

- ・子育て共生課（町役場1階）
子育て世代包括支援センター
【☎35-1236】
- ・上里町保健センター
子育て世代包括支援センター
【☎33-2550】



『上里町パートナーシップ宣誓制度』を開始します

上里町は、一人ひとりが互いに人権を尊重し、性に関係なく個性と能力が発揮され、多様な住民が集い安心して暮らせるまちの実現のため、令和4年4月から「上里町パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

◆パートナーシップ宣誓制度とは

パートナーシップ宣誓制度は、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、双方またはいずれか一方が性的マイノリティである2人の関係を町長が確認し、公に証明するものです。

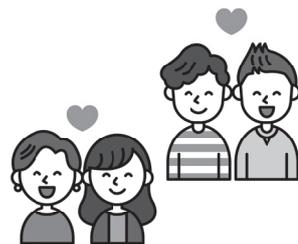
法律上の効果が生じるものではありませんが、性的マイノリティの方々の不安や生きづらさなどが軽減され、差別や偏見なく、ともにいきいきと暮らすことのできる豊かなまちになることが期待されます。

◆パートナーシップ宣誓制度を利用できる方

双方または一方が性的マイノリティであり、次のすべての項目に該当する方です。

- ①成年であること。
- ②住所については、次のいずれかに該当すること。(同居は要件としない)
 - ・双方が町内に住所を有している。
 - ・一方が町内に住所を有し、他方が上里町内への転入を予定している。
 - ・双方が町内へ転入を予定している。
- ③配偶者がいないこと。(事実婚も含む)
- ④宣誓をしようとする相手以外にパートナーシップの関係にある者がいないこと。
- ⑤双方が民法に規定されている近親者でないこと。

ただし、パートナーシップにある者が養子縁組をしている場合を除きます。
(直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族の関係にないこと)



◀◀◀ 町民・事業者のみなさまへのお願い ▶▶▶

パートナーシップ宣誓制度は、法律上の効果(婚姻や相続、税の控除)が生じるものではありませんが、宣誓をしたお二人のパートナーシップ関係を尊重し、ともにいきいきと暮らしていけることを、上里町として応援するものです。

性的マイノリティのカップルの方々は、住宅・事業所での福利厚生・医療場面での同意など、お二人の関係が対外的に証明できないため、社会生活上での不利益や困難に直面しています。

この制度の導入により、性的マイノリティのカップルの方々が、家族として扱われ、社会全体で各種サービスや制度の利用が普及していくと共に、性の多様性(性的指向・性自認)について理解を深め認め合う社会となるよう、ご協力をお願いします。

なお、この制度を利用する方の性のあり方(性的指向・性自認)や、本制度を利用していることについては、本人の同意なく口外しないようお願いします。

問合せ…子育て共生課人権・男女共同参画係 ☎ 35 - 1236

神保原児童館幼児教室 「親子リトミック」

日時…3月16日(水)、午前10時から
会場…神保原児童館
内容…リトミック(音楽にあわせて体を動かそう!)
対象…乳幼児と保護者 講師…小川豊子氏
定員…10組(先着順)
参加費…無料
申込…3月1日(火)、午前9時から
電話または直接児童館へ
申込先・問合せ…神保原児童館
☎ 33 - 3621



七本木児童館土曜日親子事業 「絵皿づくり教室」

日時…3月19日(土)、午前10時30分から
会場…七本木児童館
内容…絵皿づくり
対象…3歳～6歳までの未就学児と保護者
定員…6組
参加費…500円(材料費)
申込…3月3日(水)、午前9時から
電話または直接児童館へ
申込先・問合せ…七本木児童館
☎ 35 - 1356

